

第66回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年1月15日（木曜日）
午後2時（受付開始：午後1時）

場所 福岡県久留米市宮ノ陣町若松1番地の9
当社研修ホール

（末尾の会場案内図をご参照ください。）

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件

目次

第66回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類	2
事業報告	8
計算書類等	24
監査報告書	34

株主総会にご出席の株主さまへのお土産の配布はございません。

■ 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび第66回定時株主総会を2026年1月15日に開催いたしますので、ここにご案内申し上げます。

当社は2025年11月15日に創立65周年を迎えました。この節目の年にあたり、売上高・営業利益ともに過去最高を更新することができました。これもひとえに、これまで多方面より当社をお支えいただきました株主の皆様はじめ、関係各位のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

これから新たな一年をさらなる成長の機会と捉え、従業員のウェルビーイング向上に努めるとともに、経営理念「関わるみんなを笑顔にしたい」、企業理念「Smile Rental」の体現に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 田中誠一



経営理念

関わるみんなを笑顔にしたい

企業理念



行動指針

- まずは出来る方法を考えよう
- ありがとうの輪を拡げよう
- 自分らしさを大切にしよう

2025年12月24日

株主各位

福岡県久留米市宮ノ陣町若松1番地の9

株式会社 **ニシケン**

代表取締役
社長 田中誠一

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さんには、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年1月15日（木曜日）午後2時（受付開始 午後1時）

2. 場 所 福岡県久留米市宮ノ陣町若松1番地の9 当社研修ホール
(末尾の会場案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項 第66期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）
事業報告および計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第2号議案の概要は後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（3頁から7頁まで）に記載のとおりであります。

以上

~~~~~  
(お願い) ○当日ご出席の際には、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.r-nishiken.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 ニシケン

代表取締役  
社長 田中誠一

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な財務基盤を維持・強化し、新しい成長投資および株主還元を主眼に各期の当期純利益の範囲内において配当することを基本方針としております。

このような方針のもと、期末配当および剰余金の処分につきましては、以下のとおりいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金200円

配当総額 126,491,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年1月16日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金 850,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 850,000,000円

## 第2号議案 取締役11名選任の件

2025年10月31日をもって取締役岡田誉文氏が辞任され、また本総会の終結の時をもつて取締役11名が任期満了となりますので、改めて取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者はつぎのとおりです。

| 氏 名        |                        | 当社における地位および担当等 (2025年10月31日現在)  |
|------------|------------------------|---------------------------------|
| 再 任        | たなか せいいち<br>田 中 誠 一    | 代表取締役社長 社長執行役員<br>営業統括本部長兼管理本部長 |
| 再 任        | くりやま こういちろう<br>栗 山 広一郎 | 取締役会長<br>営業推進本部長                |
| 再 任        | おおた しんじ<br>太 田 新 治     | 取締役 常務執行役員<br>産業開発事業部長          |
| 再 任        | みずた ともゆき<br>水 田 智 之    | 取締役 常務執行役員<br>福祉事業部長            |
| 再 任        | さかもと みのる<br>坂 本 実      | 取締役 常務執行役員<br>建設事業部管掌           |
| 再 任        | ふじたに ひとし<br>藤 谷 等      | 取締役 執行役員<br>建設事業部長              |
| 再 任        | かなもと かんちゅう<br>金 本 寛 中  | 取締役                             |
| 再 任        | かなもと てつお<br>金 本 哲 男    | 取締役                             |
| 新 任        | やまね けいじ<br>山 根 恵 司     |                                 |
| 再 任<br>社 外 | みちなが ゆきのり<br>道 永 幸 典   | 取締役                             |
| 再 任<br>社 外 | さえき つとむ<br>佐 伯 勉       | 取締役                             |

たなか

田中

せいいち

誠一

再任

生年月日

1966年12月15日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                                       |
|----------|-------------------------------------------------------|
| 1992年 4月 | 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行                             |
| 2017年 4月 | 株式会社みずほ銀行国際部副部長                                       |
| 2019年 6月 | 株式会社カナモト社長付顧問                                         |
| 2019年 7月 | 当社社長付顧問                                               |
| 2019年11月 | 株式会社カナモト執行役員（現任）<br>当社副社長執行役員                         |
| 2020年 1月 | 当社代表取締役社長 執行役員<br>当社営業統括本部長（現任）<br>ケアウェル安心株式会社取締役（現任） |
| 2021年 1月 | 株式会社九州建産（現 当社）取締役                                     |
| 2022年 1月 | 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）                                  |
| 2024年 1月 | 当社管理本部長（現任）                                           |
| 2025年 7月 | 株式会社ニシケンシステムソリューションズ代表取締役社長（現任）                       |

くりやま こういちろう

栗山広一郎

再任

生年月日

1955年9月15日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 1979年 1月 | 株式会社西建（現 当社）入社           |
| 2002年 3月 | 当社取締役<br>当社営業推進部長        |
| 2005年 4月 | 当社執行役員<br>当社アグリ事業部長      |
| 2009年 2月 | 当社建設事業部長                 |
| 2010年 3月 | 当社取締役<br>当社福祉事業部長        |
| 2012年 3月 | 当社代表取締役社長                |
| 2016年 3月 | 当社取締役会長（現任）<br>当社営業推進本部長 |
| 2016年11月 | 当社営業強化推進本部長              |
| 2019年11月 | 当社営業推進本部長（現任）            |
| 2019年12月 | 当社産業開発事業部長               |

おおた

太田 新治

再任

生年月日

1965年10月12日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| 1991年 4月 | 株式会社九州建産（現 当社）入社                      |
| 1997年 9月 | 同社取締役                                 |
| 2005年 9月 | 同社代表取締役社長                             |
| 2013年 2月 | 同社管理本部長                               |
| 2022年 1月 | 当社取締役 常務執行役員（現任）<br>当社建設事業部・基礎解体事業部管掌 |
| 2023年 1月 | 当社産業開発事業部長（現任）                        |
| 2023年11月 | 当社基礎解体事業部管掌                           |

みずたともゆき  
**水田智之**

再任

生年月日  
1968年11月18日生

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1997年 4月 株式会社西建（現 当社）入社
- 2006年 4月 当社執行役員
- 当社経営企画部長
- 2010年 3月 当社取締役
- 当社経営企画室長兼開発部長
- 2012年 3月 当社常務取締役
- 当社営業第二本部長兼経営企画室長
- 2014年 1月 当社第一営業本部長
- 2015年12月 当社福祉事業本部長
- 2016年 3月 当社福祉営業本部長
- 2016年11月 当社福祉事業部長（現任）
- 2018年 1月 当社取締役 常務執行役員（現任）
- 2018年 2月 ケアウェル安心株式会社代表取締役会長（現任）

さかもとみのる  
**坂本実**

再任  
生年月日  
1964年9月6日生

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1989年 4月 ユアサ商事株式会社入社
- 2007年 8月 第一機械産業株式会社（現 当社）入社
- 2008年10月 同社取締役
- 2010年10月 同社常務取締役
- 2016年 4月 同社代表取締役社長
- 2023年11月 当社取締役 常務執行役員（現任）  
当社建設事業部管掌（現任）

ふじたにひとし  
**藤谷等**

再任  
生年月日  
1972年2月26日生

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1995年 3月 株式会社カナモト入社
- 2013年11月 同社レンタル事業部関西中部地区東海ブロック長
- 2016年11月 同社レンタル事業部関西中部地区近畿ブロック長
- 2020年11月 同社レンタル事業部九州地区副統括部長  
当社執行役員  
当社建設事業部長（現任）
- 2021年 1月 当社取締役 執行役員（現任）
- 2023年 1月 株式会社カナモトレンタル事業部九州地区統括部長
- 2023年11月 同社理事（現任）

かなもと

# 金本

再任

■生年月日

1946年11月29日生

かんちゅう

# 寛中

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1973年 4月 株式会社カナモト入社  
1981年11月 同社取締役  
1990年 1月 同社常務取締役  
1996年 4月 同社代表取締役副社長  
1998年 6月 同社代表取締役社長  
2000年 9月 株式会社カナテック代表取締役社長  
2001年 1月 株式会社カナモト代表取締役社長 執行役員  
2016年 3月 当社取締役（現任）  
2016年11月 株式会社カナモト代表取締役会長（現任）  
2017年 9月 卡納磨拓（中国）投資有限公司董事長（現任）

かなもと

# 金本

再任

■生年月日

1960年5月21日生

てつお

# 哲男

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年 1月 株式会社カナモト入社  
2000年 9月 同社レンタル事業部関東事業部長  
2001年 4月 同社執行役員  
2002年11月 同社レンタル事業部長  
2004年 1月 同社取締役 執行役員  
2005年 6月 同社営業統括本部長（現任）  
2008年 7月 東洋工業株式会社代表取締役社長（現任）  
2008年11月 株式会社K.Gマシナリー（現 株式会社K.Gフローテクノ）代表取締役会長（現任）  
2012年 4月 株式会社カナモト取締役 常務執行役員  
2012年 6月 ユナイト株式会社代表取締役会長（現任）  
2014年11月 株式会社カナモト取締役 副社長執行役員  
2016年 3月 当社取締役（現任）  
2016年11月 株式会社カナモト代表取締役社長 執行役員（現任）  
2020年 8月 KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD取締役社長（現任）  
2020年 9月 株式会社ソーキホールディングス代表取締役社長（現任）  
2021年 1月 株式会社カンキ代表取締役会長（現任）

やまね

# 山根

新任

■生年月日

1967年8月17日生

けいじ

# 恵司

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1993年10月 株式会社カナモト入社  
2016年 8月 同社営業統括本部レンタル事業部特機エンジニアリング部特機エンジニアリング部長（現任）  
2017年 2月 同社理事  
2021年11月 同社執行役員（現任）  
2023年10月 同社営業統括本部レンタル事業部九州地区 統括部長（現任）

みちなが

ゆきのり

# 道永 幸典

再任

社外

■生年月日

1957年11月1日生

## 佐伯 勉

再任

社外

■生年月日

1960年5月3日生

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                                       |
|----------|-------------------------------------------------------|
| 1981年 4月 | 西部瓦斯株式会社（現 西部ガスホールディングス株式会社）入社                        |
| 2014年 4月 | 同社執行役員                                                |
| 2015年 4月 | 同社常務執行役員                                              |
| 2016年 6月 | 同社取締役 常務執行役員                                          |
| 2019年 4月 | 同社代表取締役社長 社長執行役員                                      |
| 2019年 6月 | 株式会社九電工監査役                                            |
| 2021年 4月 | 西部瓦斯株式会社（2021年4月1日付で西部瓦斯分割準備株式会社より商号変更）代表取締役社長 社長執行役員 |
| 2021年 6月 | 黒崎播磨株式会社取締役                                           |
| 2022年 6月 | 株式会社九電工取締役監査等委員                                       |
| 2024年 4月 | 西部ガスホールディングス株式会社代表取締役会長（現任）<br>西部瓦斯株式会社代表取締役会長（現任）    |
| 2024年 6月 | 広島ガス株式会社監査役（現任）<br>株式会社西日本シティ銀行取締役監査等委員（現任）           |
| 2025年 1月 | 当社取締役（現任）                                             |

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                                                 |
|----------|-----------------------------------------------------------------|
| 1979年 4月 | 九州電力株式会社入社                                                      |
| 2002年 7月 | 同社大分支店総務部総務グループ長                                                |
| 2005年 7月 | 同社総務部課長（総務・地域共生グループ）                                            |
| 2006年 7月 | 同社総務部管理グループ長                                                    |
| 2009年 7月 | 同社業務部総務サービスグループ長<br>兼株式会社九電オフィスパートナー（現 株式会社九電ビジネスパートナー）総務サービス部長 |
| 2011年 7月 | 九州林産株式会社出向 同社総務部長                                               |
| 2014年 7月 | 九州電力株式会社社長室秘書役                                                  |
| 2019年 7月 | 九州自動車リース株式会社出向 同社営業本部部長                                         |
| 2020年 5月 | 九州電力株式会社定年退職                                                    |
| 2020年 6月 | 九州自動車リース株式会社営業本部部長（現任）                                          |
| 2021年 6月 | 同社取締役（現任）                                                       |
| 2025年 1月 | 当社取締役（現任）                                                       |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 道永幸典および佐伯勉の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。  
 3. 当社の親会社である株式会社カナモトは、同社および当社を含む同社の子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時（2026年11月）には同程度の内容で更新が予定されています。

現任取締役である各候補者は当該保険契約の被保険者となっており、また、各候補者が当社取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

## 添付書類

# 事業報告

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における日本経済は、賃金上昇を背景とした個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復により、企業の生産活動および設備投資は緩やかな回復基調で推移してまいりました。一方で、円安基調や価格上昇による物価の上振れリスクがみられ、海外においては国際情勢の不安定化が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社の主要取引先である建設業界においては、公共投資、民間設備投資ともに堅調に推移したものの、資材価格の高騰や人手不足による影響が懸念されます。福祉業界においても、超高齢化社会への進行による市場拡大が見込まれる一方、介護人材の確保にかかるコスト上昇が課題となっています。

その結果、当事業年度の業績については、売上高34,352百万円（前期比104.9%）、営業利益3,533百万円（前期比103.9%）、経常利益3,622百万円（前期比103.0%）、当期純利益2,467百万円（前期比104.0%）となりました。

各事業の概況は次のとおりであります。

#### (建設関連事業)

建設関連事業においては、当社の主要市場である九州地区における県や政令指定都市の安定的な公共投資に加え、防衛関連を含む大型工事が継続しており、また、民間企業では半導体関連を中心に旺盛な設備投資がみられるなど、建設投資は底堅く推移しました。

このような状況のなか、当事業では親会社である株式会社カナモトならびにそのアライアンスグループ企業（以下、「カナモトアライアンスグループ」といいます。）との連携を一層強化し、九州地区における大型工事案件の獲得と建設機械レンタルのシェアの拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当事業の売上高は23,853百万円（前期比104.2%）となりました。

#### (福祉関連事業)

福祉関連事業においては、超高齢化社会の進展により今後も福祉・介護市場の拡大が見込まれる一方、介護人材の確保にかかるコストの上昇や各種物価の高止まりなどを背景に、競争が一段と激化しております。

このような状況のなか、当事業では、関東地区において子会社のケアウェル安心株式会社との協働を強化し、関西地区では戦略的再構築と営業エリアの拡大によりシェアの拡大を進めました。また、九州地区および中四国地区、さらにメディカル部門においては、営業基盤の拡充と安定化に取り組んでまいりました。

その結果、当事業の売上高は10,147百万円（前期比106.6%）となりました。

### (産業開発事業)

産業開発事業においては、主力となるグラフィック部門が属する業界は緩やかな回復基調にあります。

このような状況のなか、グラフィック部門では、カナモトアライアンスグループとの連携を強化しながら、新規顧客の開拓および商品の多様化を進めるとともに、省人化機械設備の導入による内製化や生産性向上に取り組んでまいりました。

その結果、当事業の売上高は331百万円（前期比104.2%）となりました。

### (その他)

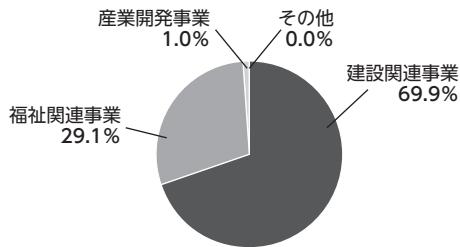
当事業年度において、カナモトアライアンスグループ向けにシステムの保守・導入・研修料等として売上高19百万円を計上しております。

## ○事業別売上高

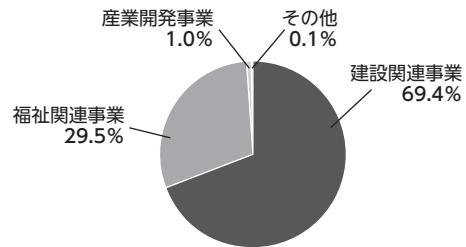
| 区分     | 第65期<br>(2024年10月期) |        | 第66期(当事業年度)<br>(2025年10月期) |        | 対前事業年度比<br>(%) |
|--------|---------------------|--------|----------------------------|--------|----------------|
|        | 金額(百万円)             | 構成比(%) | 金額(百万円)                    | 構成比(%) |                |
| 建設関連事業 | 22,888              | 69.9   | 23,853                     | 69.4   | 104.2          |
| 福祉関連事業 | 9,516               | 29.1   | 10,147                     | 29.5   | 106.6          |
| 産業開発事業 | 318                 | 1.0    | 331                        | 1.0    | 104.2          |
| その他の   | 11                  | 0.0    | 19                         | 0.1    | 175.4          |
| 合計     | 32,734              | 100.0  | 34,352                     | 100.0  | 104.9          |

(注) 産業開発事業については、グラフィック関連、ペット関連、保険関連などの事業が含まれております。

第65期



第66期



## (2) 設備投資および資金調達の状況

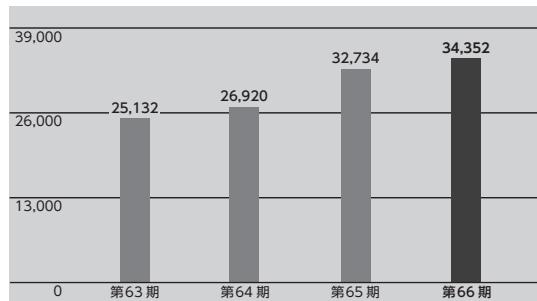
当事業年度に実施した設備投資の総額は6,147百万円で、その内訳は、事業用固定資産が5,216百万円、事業所の新設および設備の更新に伴う自社用固定資産が930百万円であります。

これらの設備投資の所要資金のうち、事業用固定資産4,420百万円は割賦により、それ以外の設備投資は所有権移転外ファイナンス・リースおよび自己資金により調達しております。

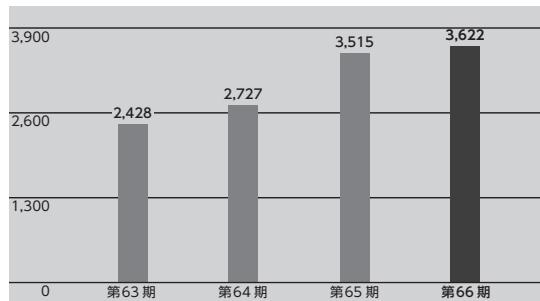
### (3) 財産および損益の状況の推移

| 区分                | 期別 | 第63期<br>(2022年10月期) | 第64期<br>(2023年10月期) | 第65期<br>(2024年10月期) | 第66期(当事業年度)<br>(2025年10月期) |
|-------------------|----|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------|
| 売上高<br>(百万円)      |    | 25,132              | 26,920              | 32,734              | 34,352                     |
| 経常利益<br>(百万円)     |    | 2,428               | 2,727               | 3,515               | 3,622                      |
| 当期純利益<br>(百万円)    |    | 1,639               | 1,813               | 2,370               | 2,467                      |
| 1株当たり当期純利益<br>(円) |    | 3,034.92            | 3,262.06            | 3,747.71            | 3,900.77                   |
| 総資産<br>(百万円)      |    | 35,294              | 37,145              | 49,136              | 52,329                     |
| 純資産<br>(百万円)      |    | 20,339              | 22,100              | 27,443              | 29,840                     |
| 1株当たり純資産額<br>(円)  |    | 36,577.37           | 39,745.85           | 43,391.18           | 47,181.84                  |
| 自己資本比率<br>(%)     |    | 57.6                | 59.4                | 55.8                | 57.0                       |

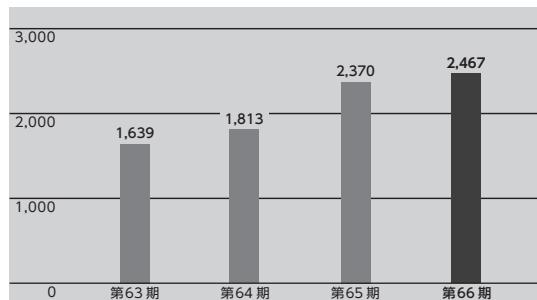
■ 売上高 (百万円)



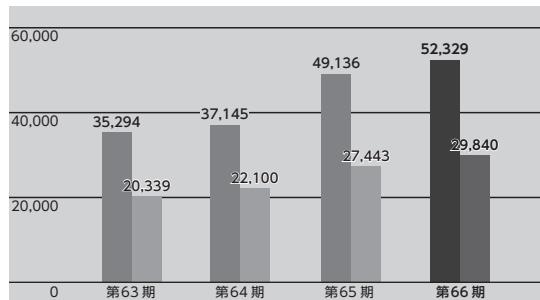
■ 経常利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



■ 総資産および純資産 (百万円)



#### (4) 対処すべき課題

当社は2024年に経営理念体系を刷新し、新たな経営理念「関わるみんなを笑顔にしたい」、企業理念「Smile Rental」、行動指針「まずは出来る方法を考えよう」、「ありがとうの輪を拡げよう」、「自分らしさを大切にしよう」を掲げました。

この理念のもと、従業員のウェルビーイング向上と企業価値の向上を目指し、市場環境の変化に即応できるDXの推進、ならびに優秀な人材の確保・育成を重点課題として取り組んでまいります。

各事業分野における主な課題と対応方針は以下のとおりであります。

##### (建設関連事業)

建設関連事業においては、当社の市場である九州地区での県や政令指定都市による安定的な公共投資に加え、民間投資も堅調に推移する見込みです。一方で、建設資材価格の高騰や労働力不足などにより、工期遅延や設備投資意欲の低下が懸念されます。

このような状況に対応するため、カナモトアライアンスグループとの連携を一層強化し、大型工事案件の受注拡大を通じて、九州地区におけるシェアの拡大を図ってまいります。

##### (福祉関連事業)

福祉関連事業においては、超高齢化社会の進展により市場拡大が見込まれる一方、介護人材の確保にかかるコスト上昇や物価の高止まりなどで競争は一段と激化しております。また、2027年に予定されている介護保険法改正の動向によっては、市場に一時的な変化が生じる可能性もあります。

このような状況に対応するため、関東地区においては子会社ケアウェル安心株式会社との協働を深化させ、関西地区においては営業エリアの拡大と戦略の見直しを進め、さらなるシェア拡大を図ってまいります。加えて、九州地区・中四国地区およびメディカル部門においても、営業基盤の拡充と安定化に努めてまいります。

##### (産業開発事業)

産業開発事業においては、主力のグラフィック部門が属する業界は、需要の回復が続く一方で、物価の高止まりや景気下振れリスクが残っております。

このような状況に対応するため、カナモトアライアンスグループとの連携をさらに強化し、新規顧客の開拓や商品の多様化を進めるとともに、省人化設備の導入を通じた内製化と生産性の向上に取り組み、持続的な事業基盤の拡充を図ってまいります。

株主の皆さんにおかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2025年10月31日現在)

当社は、土木・建築・基礎・解体・トンネル施工向けの建設機械器具や仮設材のレンタルおよび販売、介護事業者向けの福祉用具のレンタル卸および販売卸、医療機器の販売、大型インクジェットプリンターを用いた印刷物の製作・販売や施工管理、トリミングサロンなどの事業を展開しております。

## (6) 主要な事業所および工場 (2025年10月31日現在)

久留米本社：福岡県久留米市宮ノ陣町若松1番地の9

福岡本社：福岡県福岡市東区松島三丁目21番7号

営業推進本部：福岡県福岡市博多区中洲中島町2番3号

### ○ 事業別拠点数

| 事業区分   | 拠点数  |
|--------|------|
| 建設関連事業 | 64拠点 |
| 福祉関連事業 | 51拠点 |
| 産業開発事業 | 3拠点  |

## (7) 従業員の状況 (2025年10月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 786名 | 19名増   | 40才4ヶ月 | 9年4ヶ月  |

(注) 上記の従業員数には、嘱託・契約社員等(65名)・パート社員(24名)・出向受入者(3名)は含まれておりません。

## (8) 親会社および子会社の状況 (2025年10月31日現在)

### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社カナモトであります。同社は、当事業年度末において、当社株式534,644株（持株比率84.53%）を保有しております。

当社は、同社から主としてレンタル用資産を賃借しております。

同社との取引条件について、当社は一般的に行われている取引条件に則り、市場価格等を勘案し公正妥当な条件となるよう決定いたしております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、社外監査役を含めた多面的な議論のうえで、当該取引の適正性・妥当性を確認しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

### ② 子会社の状況

| 会社名                  | 所在地    | 資本金   | 出資比率    | 主な事業内容                                      |
|----------------------|--------|-------|---------|---------------------------------------------|
| ケアウェル安心株式会社          | 東京都北区  | 98百万円 | 100.0 % | 福祉用具の貸与・販売<br>住環境整備、居宅介護支援                  |
| 株式会社ニシケンシステムソリューションズ | 福岡県福岡市 | 10百万円 | 100.0 % | システム開発支援・運用・保守管理<br>情報通信機器調達販売・業務代行・データ保全管理 |

(注) 株式会社ニシケンシステムソリューションズは2025年7月24日に設立しております。

(9) 主要な借入先および借入額（2025年10月31日現在）

(単位：百万円)

| 借入先          |  |  |  |  |  |  | 借入金残高 |
|--------------|--|--|--|--|--|--|-------|
| 株式会社西日本シティ銀行 |  |  |  |  |  |  | 1,483 |
| 株式会社福岡銀行     |  |  |  |  |  |  | 842   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  |  |  |  |  |  |  | 564   |
| 株式会社鹿児島銀行    |  |  |  |  |  |  | 265   |
| 株式会社筑邦銀行     |  |  |  |  |  |  | 231   |
| 株式会社佐賀銀行     |  |  |  |  |  |  | 149   |
| 株式会社みずほ銀行    |  |  |  |  |  |  | 144   |
| 日本生命保険相互会社   |  |  |  |  |  |  | 82    |

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年10月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 632,458株
- (3) 株主数 34名
- (4) 大株主（上位12名）の状況

| 株 主 名                     | 持 株 数    | 持株比率    |
|---------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 力 ナ モ ト           | 534,644株 | 84.53 % |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行   | 10,000   | 1.58    |
| 日 本 車 輛 製 造 株 式 会 社       | 5,840    | 0.92    |
| 株 式 会 社 ク ボ タ 建 機 ジ ャ パ ン | 5,650    | 0.89    |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行           | 5,000    | 0.79    |
| 株 式 会 社 筑 邦 銀 行           | 5,000    | 0.79    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行     | 5,000    | 0.79    |
| 九 州 自 動 車 リ ー ス 株 式 会 社   | 5,000    | 0.79    |
| J A 三 井 リ ー ス 株 式 会 社     | 5,000    | 0.79    |
| 株 式 会 社 九 州 リ ー ス サ ー ビ ス | 5,000    | 0.79    |
| ヤ ン マ 一 建 機 株 式 会 社       | 5,000    | 0.79    |
| 株 式 会 社 モ ル テ ン           | 5,000    | 0.79    |

### 3. 会社役員に関する事項（2025年10月31日現在）

#### (1) 取締役および監査役の状況

| 地 位                  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                          |
|----------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員    | 田 中 誠 一 | 営業統括本部長兼管理本部長<br>株式会社カナモト 執行役員<br>ケアウェル安心株式会社 取締役<br>株式会社ニシケンシステムソリューションズ 代表取締役社長                                                                                                      |
| 取 締 役<br>会 長         | 栗 山 広一郎 | 営業推進本部長                                                                                                                                                                                |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員 | 太 田 新 治 | 産業開発事業部長                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員 | 水 田 智 之 | 福祉事業部長<br>ケアウェル安心株式会社 代表取締役会長                                                                                                                                                          |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員 | 坂 本 実   | 建設事業部管掌                                                                                                                                                                                |
| 取 締 役<br>執 行 役 員     | 藤 谷 等   | 建設事業部長<br>株式会社カナモト 理事                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役<br>執 行 役 員     | 岡 田 誉 文 | 建設事業部広域営業部長                                                                                                                                                                            |
| 取 締 役                | 金 本 寛 中 | 株式会社カナモト 代表取締役会長<br>卡納磨拓（中国）投資有限公司 董事長                                                                                                                                                 |
| 取 締 役                | 金 本 哲 男 | 株式会社カナモト 代表取締役社長執行役員営業統括本部長<br>東洋工業株式会社 代表取締役社長<br>ユナイト株式会社 代表取締役会長<br>株式会社KGフローテクノ 代表取締役会長<br>株式会社カンキ 代表取締役会長<br>KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD 取締役社長<br>株式会社ソーキホールディングス 代表取締役社長 |
| 取 締 役                | 三野宮 朗   | 株式会社カナモト 取締役執行役員業務部長兼特販部長<br>株式会社カナテック 代表取締役社長                                                                                                                                         |
| 取 締 役                | 道 永 幸 典 | 西部ガスホールディングス株式会社 代表取締役会長                                                                                                                                                               |
| 取 締 役                | 佐 伯 勉   | 九州自動車リース株式会社 取締役                                                                                                                                                                       |
| 監 査 役                | 杣 島 修   | 弁護士法人かばしま法律事務所 代表社員                                                                                                                                                                    |
| 監 査 役                | 金 本 栄 中 | 株式会社カナモト 常勤監査役                                                                                                                                                                         |
| 監 査 役                | 藤 原 靖 仁 | 株式会社カナモト 執行役員関連企業室長<br>株式会社ニシケンシステムソリューションズ 監査役                                                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役道永幸典氏および佐伯勉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役杣島修氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職につき、当社とその兼職先との間に特段の取引関係等はありません。

4. 当社は、取締役道永幸典氏、佐伯勉氏および監査役桜島修氏との間で法令に定める額を限度額として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。
5. 当社親会社である株式会社カナモトは、同社および当社を含む同社の子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役、監査役および執行役員に係る保険料は全額当社が負担しております。  
被保険者である当社役員が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為行為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）について補填することとしております。  
ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。
6. 当事業年度における社外取締役および社外監査役の主な活動状況は次のとおりです。  
取締役道永幸典氏は、社外取締役就任後に開催された取締役会4回のうち3回に出席し、豊富な経営経験および他社での監査役経験を活かし、経営戦略およびガバナンス体制に関する助言を行いました。また、社外の客観的視点から適切な意見を述べ、取締役会の議論の実効性および意思決定の透明性向上に寄与しました。  
取締役佐伯勉氏は、社外取締役就任後に開催された取締役会4回すべてに出席し、総務・管理業務および営業分野での豊富な経験を踏まえ、経営管理体制の強化や営業戦略に関して実務的な見地から意見を述べました。さらに、社外の立場から経営に対する監督機能の発揮に努めました。  
監査役桜島修氏は当事業年度中に開催された取締役会5回すべてに出席し、弁護士としての専門的知見を活かし、内部統制およびリスク管理の観点から取締役会の意思決定の適法性・妥当性について意見を述べました。また、会計監査人との連携を図り、監査の実効性向上に努めました。
7. 取締役岡田誉文氏は、2025年10月31日をもって辞任により取締役を退任いたしました。
8. 当社は執行役員制度を導入しており、2025年10月31日現在における取締役を兼務しない執行役員の地位・担当等は次のとおりであります。

| 氏名      | 地位・担当等                                 |
|---------|----------------------------------------|
| 良 永 友 彦 | 執行役員 建設事業部副事業部長兼九州北部地区部長               |
| 中 野 信 知 | 執行役員 福祉事業部福祉営業推進室長                     |
| 福 本 峰 夫 | 執行役員 福祉事業部副事業部長兼九州・中四国地区部長兼九州南部福祉ブロック長 |
| 境 幸 助   | 執行役員 情報システム部長兼内部統制監査室管掌兼事務センター管掌       |
| 石 内 宏 明 | 執行役員 債権管理部長兼業務部長                       |
| 城 戸 啓 次 | 執行役員 建設事業部副事業部長兼九州南部地区部長               |

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会決議により「役員就業規程」に定めております。

基本方針として、取締役の報酬等は月例固定報酬と賞与の体系としており、世間水準ならびに当社の経営内容および従業員給与等を総合的に勘案して決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で取締役会において決定しております。

監査役の報酬等についても、月例固定報酬と賞与の体系としており、世間水準ならびに当社の経営内容および従業員給与等を総合的に勘案して決定しており、監査役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で監査役の決定（監査役が2名以上の場合には協議）によるものとしております。

### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2015年3月26日開催の第55回定時株主総会において年額210百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。

監査役の報酬等の額は、2013年3月28日開催の第53回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当社は、取締役の報酬額の決定に際して、定時株主総会後の取締役会において、代表取締役社長田中誠一に対し、当事業年度の各取締役に対する報酬額の決定を、株主総会で決議された報酬限度額の年額の範囲内で決定することを一任しております。

これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況を最も熟知し、業務執行を統括する代表取締役社長が総合的に適していると判断したためであります。

### ④ 取締役および監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

| 区分               | 支給人員       | 報酬等の額     |
|------------------|------------|-----------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2名) | 77<br>(7) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 1名<br>(1名) | 4<br>(4)  |
| 合計               | 10名        | 82        |

(注) 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                  | 支払額(百万円) |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等           | 11       |
| ② 当社の会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11       |

(注) 当社監査役は、会計監査人の監査計画の内容の適切性および監査時間の妥当性ならびに監査の職務遂行状況および監査担当者の評価を確認した結果、会計監査に係る報酬見積り算出根拠が相当かつ妥当であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役監査規程に則り、監査役（監査役が2名以上ある場合はその過半数）の同意によって解任いたします。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、次のとおり決議しております。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念として「倫理規程」を定め、これをコンプライアンスに関する規範とする。社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下、全社を挙げて法令・倫理規程遵守の体制を整備するとともに、コンプライアンス精神の浸透をはかる。

また、相談・通報制度として、窓口を社内のみならず社外にも設置し、社員等からの相談・通報を直接受けた際は、問題の早期解決をはかりつつ、通報者の秘密を厳守するとともに、通報者が不利益を被ることがないよう万全の体制を期す。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内に定める文書取扱規程に則り文書等の保存を行う。

また、情報の管理については一般情報管理規程に沿い、個人情報については当社の個人情報保護規程および特定個人情報保護規程に沿って対応するものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門が所管業務に付随するリスクを認識、評価する仕組みを整備し、事前に予防する体制を構築する。各部門の権限と責任を明確にし、取締役会の下、組織横断的にリスク管理の状況を監督し、新たなリスクを発見できる体制を構築する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定期的に開催する定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略・事業計画の執行および監視に関する意思決定を機動的に行う。経営計画については、次期事業年度および中期の予算を立案し、具体的な数値に基づいた全社的な目標を各部門の責任者に示す。各部門においては部門目標を設定し、達成に向けて、進捗管理と具体的な施策を実行する。

また、当社は、経営の意思決定の迅速化をはかりつつ、監督責任と執行責任を明確化するため執行役員制度を導入し、各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担う。

## ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制および決算財務報告に係る内部統制ならびに業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行っていくものとする。なお、財務報告に係る内部統制において、各組織（者）は以下の役割を確認する。

- [1] 経営者は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。
- [2] 取締役会は、経営者の内部統制の整備および運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行しているか経営者を監視、監督する。
- [3] 監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備および運用状況を監視、検証する。
- [4] 内部統制監査室は、当社における財務報告に係る内部統制の有効性について経営者に代わり独立した立場で客観的に評価し、必要に応じてその改善、是正に関する提言とともに経営者ならびに取締役会に報告する。

## ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用者はいないが、必要があれば、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととする。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用者への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとして、監査役の指示の実効性を確保する。

## ⑦ 前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項

前号により設置される監査役を補助すべき組織の使用者の独立性を確保するため、当該組織および当該組織の使用者の人事（任命・異動・評定）については、監査役の同意を得るものとする。

## ⑧ 取締役および使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役に対する監査を行うため取締役会に出席し、その他重要な意思決定や業務執行状況の把握のため、主要な会議や委員会へも出席する。当社の取締役および使用者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。監査役は、稟議書の回覧を受け、必要に応じて、取締役および使用者にその説明を求めることができる。監査役に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

また、監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をする。内部統制監査室は、監査終了後すみやかに、監査の結果について、代表取締役ならびに監査役に監査報告書を提出する。

なお、監査役および内部統制監査室は、会計監査人や弁護士など外部の専門家と、情報の交換を行うなど連携をはかっていくものとする。

## ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用または債務を処理するものとする。

## ⑩ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「倫理規程」のなかで、社会の秩序や安全ならびに企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や個人・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を遮断し、一切関わらないこととする旨を定め、対応部署において外部専門機関などから情報を収集するとともに、社内研修など社員教育に努めるものとする。

また、有事の際には、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力からの不当要求を遮断、排除するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### ① コンプライアンス体制について

倫理規程およびリスク管理規程等コンプライアンスに関する社内規程を制定しており、役員および従業員に対し周知徹底に努めております。また、関係機関と連携して反社会的勢力からの不当要求防止策を講じるとともに、各種取引の契約書に「反社会的勢力の排除条項」を記載するなど、反社会的勢力と一切関わらない取り組みを行うとともに、管理部門においては関係法令ならびに各種法規を定期的に確認し、全社に周知徹底をはかることで法令遵守に努めております。

### ② 情報保存管理体制について

株主総会・取締役会の議事録、稟議書、会計書類、その他法定備置書類等については、文書管理規程に規定する保存期間に基づき保存および管理ならびに適正な廃棄を行っております。これらの文書については、すべての取締役および監査役が必要に応じて閲覧できるようにしております。また、社内情報については一般情報管理規程により、役職員、株主、取引先等の個人情報については個人情報保護規程および特定個人情報保護規程等により管理と漏洩防止に努めております。

### ③ リスク管理体制について

債権管理部は各事業部と連携して与信管理と営業債権の回収保全の強化に努めております。また、経営に重大な影響を及ぼすような自然災害や事故等の危機・緊急事態への備えとして、各種災害対策を講じるとともに定期・随時に見直しを行い、発生時を想定した全社統一訓練を毎年1回実施しております。この他、情報セキュリティリスクに対しても適宜適切に対応をしております。

#### ④ 取締役の職務執行について

当社の取締役会は、12名の取締役（うち、執行役員兼務取締役6名）で構成され、3名の監査役（うち、社外監査役1名）が出席しております。当事業年度において取締役会は5回開催され、四半期毎の決算や業務執行状況等の報告、重要な事項の審議および決議を行っております。また、経営の意思決定の迅速化をはかるため、常勤取締役および執行役員による経営会議を原則毎月1回開催しております。

#### ⑤ 監査役の職務執行について

監査役は、監査役監査規程に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や会計監査人から会計監査の報告を受けるとともに、内部統制監査室から内部監査の実施状況および結果ならびにコンプライアンスに関連する事項について適宜説明を受け、監査の実効性を高めております。

#### ⑥ 内部監査について

内部統制監査室は、「内部監査規程」に従って内部監査計画を立案し、内部監査を実施し、代表取締役のほか監査役にも報告のうえ、必要に応じて改善提言を行っています。

◎ 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目        |        | 金額 | 科 目           |        | 金額 |
|------------|--------|----|---------------|--------|----|
| (資産の部)     |        |    | (負債の部)        |        |    |
| 流動資産       | 20,922 |    | 流动負債          | 11,490 |    |
| 現金預取手形     | 14,236 |    | 支払手形          | 56     |    |
| 電子記録債権     | 441    |    | 子記録債          | 1,305  |    |
| 売掛金および契約資産 | 695    |    | 買掛債           | 2,072  |    |
| 商前支払費用     | 5,175  |    | 1年以内返済予定の長期借入 | 1,130  |    |
| 倒定資本       | 28     |    | 未払費用          | 4,075  |    |
| 有形固定資本     | 159    |    | 未払法人税         | 371    |    |
| レンタル用資本    | 195    |    | 未払消費税         | 599    |    |
| 建物機械器具     | △8     |    | 未払法消約         | 327    |    |
| 構築物        | 31,405 |    | 与一引当債         | 89     |    |
| 機械装置       | 30,014 |    | 定期借入          | 411    |    |
| 車両運搬工具     | 18,269 |    | 长期借入          | 974    |    |
| 工工具        | 2,951  |    | 未付職業給付        | 76     |    |
| 土建一設       | 754    |    | 長期退職引当債       | 10,998 |    |
| 機械装置       | 180    |    | 長期退職引当債       | 2,635  |    |
| 工具         | 36     |    | 退職引当債         | 6,198  |    |
| リ建         | 242    |    | 長期退職引当債       | 150    |    |
| 建          | 4,704  |    | 退職引当債         | 1,984  |    |
| 構          | 2,783  |    | 長期退職引当債       | 23     |    |
| 機          | 92     |    | 退職引当債         | 5      |    |
| 無形固定資本     | 481    |    | 合計            | 22,488 |    |
| ソフトウエアの仮勘定 | 413    |    | (純資産の部)       |        |    |
| その他その他     | 55     |    | 株主資本          | 29,694 |    |
| 投資その他の資本   | 12     |    | 資本剰余          | 1,139  |    |
| 投資その他の資本   | 910    |    | 益剰余           | 862    |    |
| 投関係会社      | 323    |    | 益剰余           | 862    |    |
| 出資         | 10     |    | 益剰余           | 27,692 |    |
| 長期貸付       | 4      |    | の他資本          | 99     |    |
| 破産更生債務     | 188    |    | 定資本           | 27,593 |    |
| 長期前払費用     | 36     |    | 別途積立          | 339    |    |
| 差延入保証金     | 37     |    | 繰越利益          | 16,438 |    |
| 貸倒引当金      | 130    |    | 評価・換算         | 10,816 |    |
|            | 179    |    | その他有価証券評価差額金  | 146    |    |
|            | 31     |    | 合計            | 146    |    |
| 資産合計       | △31    |    | 純資産合計         | 29,840 |    |
|            |        |    | 負債および純資産合計    | 52,329 |    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            |       | 金額         |
|----------------|-------|------------|
| 売上原価           | 高価益費益 | 34,352     |
| 売上総利           | 益     | 22,232     |
| 販売費用および一般管理費   | 益     | 12,119     |
| 営業利益           | 益     | 8,586      |
|                |       | 3,533      |
| 受取利息および配当収益    | 益     | 14<br>112  |
| その他の営業外費用      | 用     | 126        |
| 支払利息           | 用     | 26<br>11   |
| その他の営業外費用      | 用     | 37         |
| 経常利益           | 益     | 3,622      |
| 特別利益           | 益     | 2          |
| その他他の特別損失      | 益     | 2          |
| 固定資産除却損        | 失     | 25<br>13   |
| その他の特別損失       | 失     | 38         |
| 税引前当期純利益       |       | 3,586      |
| 法人税、住民税および事業税額 |       | 1,111<br>7 |
| 法人税等調整額        |       | 1,119      |
| 当期純利益          |       | 2,467      |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |            |                   |            |           |        |                  |        |
|---------------------|---------|------------|-------------------|------------|-----------|--------|------------------|--------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金      |                   | 利 益 剰 余 金  |           |        |                  |        |
|                     |         | 資 本<br>準備金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他の利益剰余金 |        | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |        |
| 当 期 首 残 高           | 1,139   | 862        | 862               | 99         | 345       | 15,588 | 9,319            | 25,351 |
| 当 期 变 動 額           |         |            |                   |            |           |        |                  |        |
| 剩余金の配当              |         |            |                   |            |           |        | △126             | △126   |
| 当 期 純 利 益           |         |            |                   |            |           |        | 2,467            | 2,467  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |            |                   |            | △5        |        | 5                | -      |
| 別途積立金の積立            |         |            |                   |            |           | 850    | △850             | -      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |            |                   |            |           |        |                  |        |
| 当 期 变 動 額 合 计       | -       | -          | -                 | -          | △5        | 850    | 1,496            | 2,340  |
| 当 期 末 残 高           | 1,139   | 862        | 862               | 99         | 339       | 16,438 | 10,816           | 27,692 |

|                     | 株主資本        | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計  |
|---------------------|-------------|----------------------|----------------|--------|
|                     | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高           | 27,353      | 89                   | 89             | 27,443 |
| 当 期 变 動 額           |             |                      |                |        |
| 剩余金の配当              | △126        |                      |                | △126   |
| 当 期 純 利 益           | 2,467       |                      |                | 2,467  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | -           |                      |                | -      |
| 別途積立金の積立            | -           |                      |                | -      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |             | 56                   | 56             | 56     |
| 当 期 变 動 額 合 计       | 2,340       | 56                   | 56             | 2,397  |
| 当 期 末 残 高           | 29,694      | 146                  | 146            | 29,840 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法によっております。

### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産……………定率法によっております。

(リース資産を  
除く)  
ただし、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く。）  
およびレンタル資産ならびに2016年4月1日以降取得の建物  
附属設備および構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

レンタル用資産 2～10年

建物および構築物 7～50年

#### (2) 無形固定資産……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によ  
っております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採  
用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) レンタル契約

当社は、主に建設機械、什器備品および福祉用具等のレンタル事業を行っております。このようなレンタル契約については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、顧客にレンタル用資産の支配が移転する引渡時を使用権の移転開始時点として、レンタル期間に基づき収益を認識しております。

##### (2) 商品の販売

当社はレンタル契約に基づき使用した建設機械、什器備品および福祉用具等の販売を含む商品の販売を行っております。このような販売については、商品を顧客に引き渡した時点で顧客は当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから顧客にそれぞれの商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

上記のいずれの取引も、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## II. 表示方法の変更に関する注記

### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は500百万円であります。

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債務」は580百万円であります。

## III. 収益認識に関する注記

本個別注記表中の「I. 重要な会計方針」の「5. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## IV. 貸借対照表に関する注記

|                                                            |           |
|------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                          | 48,293百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務                                     |           |
| 短期金銭債権                                                     | 70百万円     |
| 長期金銭債権                                                     | 188百万円    |
| 短期金銭債務                                                     | 842百万円    |
| 3. 売掛金および契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。 |           |
| 売掛金                                                        | 4,954百万円  |
| 契約資産                                                       | 220百万円    |

## V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

　　営業取引による取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売上高             | 483百万円   |
| 営業費用            | 2,034百万円 |
| 固定資産の購入         | 57百万円    |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 147百万円   |

## VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類および総数  
普通株式

632,458株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------------|-------------|-----------------|----------------|
| 2025年1月16日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 126         | 200         | 2024年<br>10月31日 | 2025年<br>1月17日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2026年1月15日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 ..... 126百万円
- ② 1株当たり配当額 ..... 200円
- ③ 基準日 ..... 2025年10月31日
- ④ 効力発生日 ..... 2026年1月16日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |         |
|-----------|---------|
| 貸倒引当金     | 12百万円   |
| 賞与引当金     | 125百万円  |
| 退職給付引当金   | 47百万円   |
| 長期未払金     | 23百万円   |
| 減価償却超過額   | 64百万円   |
| 減損損失      | 33百万円   |
| 有価証券評価損   | 42百万円   |
| その他       | 115百万円  |
| 繰延税金資産 小計 | 464百万円  |
| 評価性引当額    | △74百万円  |
| 繰延税金資産 合計 | 389百万円  |
| 繰延税金負債    |         |
| 固定資産圧縮積立金 | △155百万円 |
| その他       | △54百万円  |
| 繰延税金負債 合計 | △210百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 179百万円  |

## VIII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については決算期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、固定金利であるため、金利の変動リスクを有しておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年10月31日(当社の決算日)における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額2百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金預金」「受取手形」「売掛金および契約資産」「支払手形」「買掛金」「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|                      | 貸借対照表<br>計 上 額 | 時 価   | 差 額  |
|----------------------|----------------|-------|------|
| (1)投資有価証券<br>その他有価証券 | 320            | 320   | -    |
| (2)長期借入金（注）1         | 3,765          | 3,740 | △25  |
| (3)リース債務（注）1         | 2,958          | 2,920 | △38  |
| (4)長期未払金（注）1         | 9,071          | 8,923 | △148 |

(注) 1. 1年以内に返済または償還予定のものを含んでおります。

2. 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(投資有価証券)

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(長期借入金、リース債務および長期未払金)

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の取引、新規借入または新規リース・割賦契約を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## IX. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称       | 議決権の所有<br>(被所有)割合 (%) | 関連当事者<br>との関係        | 取引の内容           | 取引金額  | 科目  | 期末残高 |
|-----|--------------|-----------------------|----------------------|-----------------|-------|-----|------|
| 親会社 | 株式会社<br>カナモト | 被所有84.53%を<br>直接所持    | 商品売買およびレンタル<br>役員の受入 | 商品の仕入<br>(注)1   | 2,020 | 買掛金 | 838  |
|     |              |                       |                      | 固定資産の購入<br>(注)1 | 57    |     |      |

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)1. 商品の仕入および資産の取得に係る取引条件および取引条件の決定方針等については、市場の実勢を勘案し、両者で協議のうえ決定しております。  
 2. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

### 2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権の所有<br>(被所有)割合 (%) | 関連当事者<br>との関係                 | 取引の内容         | 取引金額 | 科目  | 期末残高 |
|-----|-----------------|-----------------------|-------------------------------|---------------|------|-----|------|
| 子会社 | ケアウェル<br>安心株式会社 | 当社が100.0%<br>を直接所持    | 商品売買およびレンタル<br>資金の援助<br>役員の出向 | 資金の回収<br>(注)1 | 18   | 貸付金 | 188  |
|     |                 |                       |                               | 貸付利息<br>(注)1  | 2    |     |      |

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は当事業年度末まで毎月返済としております。また、今後の返済条件については協議のうえ決定いたします。  
 なお、担保は受け入れておりません。

2. 上記の取引金額および期末残高には消費税等が含まれておりません。

## X. 1株当たり情報に関する注記

### 1. 1株当たり純資産額

47,181円84銭

### 2. 1株当たり当期純利益

3,900円77銭

## XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2025年12月12日

株式会社 ニシケン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子一昭  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニシケンの2024年11月1日から2025年10月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項についてはEY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年12月12日

株式会社ニシケン

監 査 役 植 島 修 ㊞

監 査 役 金 本 栄 中 ㊞

監 査 役 藤 原 靖 仁 ㊞

(注) 監査役植島修は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

# 第66回定期株主総会会場のご案内図

日時 2026年1月15日（木曜日）午後2時（受付開始：午後1時）

会場 福岡県久留米市宮ノ陣町若松1番地の9 当社研修ホール



## アクセス

西鉄「久留米駅」よりタクシーで15分  
西鉄甘木線「学校前駅」より徒歩で15分

九州自動車道「久留米IC」より車で5分  
JR「久留米駅」よりタクシーで20分

## お問い合わせ先

株式会社ニシケン 総務部 電話 0942 - 35 - 5840  
〒839 - 0804 福岡県久留米市宮ノ陣町若松1番地の9

